

## グループホーム瑞光苑別邸 料金内訳表

◆入居の条件

以下の全てに要件を満たす方が対象となります。

- ・ 要支援2、または要介護1から要介護5の認定を受けている方
- ・ 主治医の意見書において、認知症と医師より診断されている方、  
もしくは、認知症高齢者の日常生活自立度のランクが I 以上に該当されている方
- ・ 大阪市に住民票がある方

### <サービスご利用料金>

利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）

（ご利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります。）

「サービス単位数」 \* 1日あたり

※単価：10.72円

利用者の状態区分	要支援 2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
認知症共同生活介護	748単位	752単位	787単位	811単位	827単位	844単位
医療連携体制加算	39単位					
認知症専門ケア加算 I	3単位					
夜間支援体制加算 II	25単位					
生活機能向上連携加算（月）	200単位					
口腔衛生管理体制加算（月）	30単位					
口腔・栄養スクリーニング加算（I）（1回） ※1	20単位					
科学的介護推進体制加算	40単位					
初期加算 ※2	30単位					
入院時費用 ※3	246単位					
（看取り介護加算 I） ※4	72単位					
（看取り介護加算 II）	144単位					
（看取り介護加算 III）	680単位					
（看取り介護加算 IV）	1280単位					
介護職員処遇改善加算 I	月額総単位数に11.1%を乗じた単位					
特定介護職員処遇改善加算 II	月額総単位数に2.3%を乗じた単位					

※1口腔・栄養スクリーニング加算：6月に1回

※2 初期加算：①新規入居後30日間 ②30日を超える入院後に再びグループホームへ入居した場合30日間

※3 入院時費用：入院後、3カ月以内に退院することが明らかな場合（1月に6日間を限度）

※4 看取りを行った場合、死亡日以前31日以上45日以下：72単位/日、死亡日以前4日以上30日以下：144単位/日

死亡日の前日及び前々日：680単位/日、死亡日：1,280単位/日 別途加算（費用）がかかります。

《利用料金詳細》 \* 1割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険一部負担金	28,629円	30,197円	31,473円	32,348円	32,932円	33,552円
家賃	55,000円/月					
食費	45,000円/月 (※1,500円)					
管理費	15,000円/月					
光熱水費	12,000円/月					
一月あたりの利用料金総額	155,629円	157,197円	158,473円	159,348円	159,932円	160,552円

《利用料金詳細》 \* 2割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険一部負担金	57,257円	60,393円	62,946円	64,697円	65,864円	67,104円
家賃	55,000円/月					
食費	45,000円/月 (※1,500円)					
管理費	15,000円/月					
光熱水費	12,000円/月					
一月あたりの利用料金総額	184,257円	187,393円	189,946円	191,697円	192,864円	194,104円

《利用料金詳細》 \* 3割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険一部負担金	85,886円	90,590円	94,419円	97,045円	98,796円	100,656円
家賃	55,000円/月					
食費	45,000円/月 (※1,500円)					
管理費	15,000円/月					
光熱水費	12,000円/月					
一月あたりの利用料金総額	212,886円	217,590円	221,419円	224,045円	225,796円	227,656円

※介護保険一部負担金の中には、医療連携体制加算・生活機能向上連携加算・サービス提供体制強化加算  
認知症専門ケア加算・夜間支援体制加算・科学的介護推進体制加算・口腔衛生管理体制加算

◆食費の内訳

食に関する経費（食材費・調味料・出前・非常食等）

※欠食状況は加味しますが、基本的には三食お摂り頂くことを前提とします。

◆管理費の内訳

傷害保険・賠償保険・保守点検費・定期清掃費・修繕費等

◆光熱水費の内訳

電気・水道・ガス代等

◎介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

- ・排泄用品（オムツ等）・医薬品等（個人使用分）・理美容費・複写物の交付・通院・付き添い費等